

東京社保協ニュース

東京社会保険推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

TEL: 03-5395-3165

FAX: 03-3946-6823



東京社保協

検索



小池'三密'では、都民生活は豊かにならない

…東京社保協総会で講演をお願いしていた安達智則さんに「空想的東京社保協総会講演」として寄稿していただきました…

皆さん。ご苦労様です。コロナ問題がある中での総会です。今日は、7月5日の知事選挙を目前にして、小池都政の特徴はどこにあるのか、都民福祉を充実するために小池都政を継続させるのか、それとも新しい知事に変えた方がよいのか、について話をしたいと思います。

コロナショックの出口はどこか

新型コロナショックは、緊急事態が解除されたから、終わるものではありません。新型コロナ問題の出口は、2つしかありません。山中伸弥氏は早くから指摘されていましたが、ひとつは「有効なワクチンや治療薬が開発されて世界の人々に提供されること」、もうひとつは「集団免疫ができてウイルスと人体が共生できる状態になること」です。このどちらも最低、1年間にかかるだろうと言われています。ですから、政府の委員や小池知事達が「今が頑張りどころです。三密を守りましょう」という呼びかけは、実に近視眼的なことで国民を洗脳していると、見た方がよいと思います。

聞き飽きた、密閉空間・密集場所・密接場面の三密で、コロナ問題が解決するわけではありません。有効なワクチンがないのだから、「犠牲者を少なくしながら、集団免疫にかかりましょう」という政策を実行しているだけにすぎません。PCR検査の少なさは、公衆衛生行政の最前線の保健所を少なくして、感染症に対応できる保健師が少なくなったこと、検体が集まっても検査をする技師が少数しかいないことが原因です。1980年から区保健所の財政分析をしてみると、約3分の1に「保健所費」が削減されていました。異常な保健所縮小の結果です。新自由主義による社会保障「構造改革」は、医療や介護だけではなく、公衆衛生も直撃していたのです。

そして、都政は多摩地域の都立保健所を縮小しま

した。その保健所の必要な施設数を回復して、公衆衛生の専門家を養成するというのを、小池知事は一言も触れていません。テレビに毎日でていても「三密」しか言わない知事は、社会保障制度の基礎知識を欠落させているかもしれません。

コロナショックを利用する小池都政

むしろ「コロナ失職、1万人超。5月7千人増」と言われるように、生活者へ直撃していることが、表面化してきます。非正規雇用やアルバイトやパート労働者は、容赦なく、首切りです。ネットカフェを追い出された約4千人の住まいの問題も、完全には住まいを提供できていません。医療と介護現場の困難さは、言うまでもありません。中小企業への支援金の支給率の低さは、驚くばかりです。学校に行けない子どもたち。保育園・学童保育・児童館の回復は、過去経験のないことに直面です。生活難のために生活保護を申請して受給しようとしても、自治体の窓口業務も通常的人员配置ではありません。いわば、社会的弱者を直撃していることがコロナ問題であると捉えなければならぬでしょう。

小池都政の問題は、コロナショックを利用して、社会改造を促進しようとしていることです。ステイホームは、新しい情報基盤の社会改造を創る上で、最高の条件を生み出しました。医療では、遠隔診療・オンライン診療。教育では、オンライン講義。勤め人は、テレワーク。このどれも経済界と政府・都政が目指している「スマートシティ」に構想されているものです。第四次産業革命が進行して、5G情報インフラ整備となり、AI・IOT・ロボットが、日常生活を一変させてしまう社会を「Society5.0」として、中西経団連が打ち出し、2018年からその構想が本格化され、2019年安倍政権と小池都政の未来構想が確定しました。

各地域・団体の取り組み

小池都政の三密の実態

小池知事の政治家としての三密は「政・財・官」癒着です。政治の「密着」は、二階自民党幹事長。都議会自民党は、ついに「白旗」をあげて、小池推薦になりました。財界との「密接」は、中西経団連会長と2月13日に会談。次世代5G普及に向けて協力して取り組むことで一致。中西「Society5.0をどうやって進めていくかが最重要課題だ」。小池「5Gを一日も早く整備する」。これは財界の旧代表との合意ですが、新経済連盟として楽天の三木谷氏と2月17日に会談。新型コロナに対して三木谷「徹底してテレワークを進める機会にしてはどうか」。小池「テレワークは新経済連盟の得意なところ。リーダーとして頑張ってもらいたい」。新旧財界の「密接度」は、人事にまで及んでいます。副知事になった宮坂氏は、元ヤフーの社長ですから、小池知事で総経済界は何の文句もないわけです。

そして政府と都政との官僚達が「密集」する新しい組織を都庁に創りました。戦略政策情報推進本部がその「密集」する場所です。もともとは「特区推進本部」として、国家戦略特区の調整組織でしたが、今回の「戦略政策情報推進本部」は1つの局で、「病院経営本部」や「福祉保健局」と同格です。その組織に政府の官僚が常駐でき、常駐していません。国の政策がストレートに反映される仕組みになりました。これを指揮するのが、副知事宮坂氏です。これが、現在の小池都政の三密です。都民生活の苦しさをしているわけではありません。自民党中央、新旧財界、中央政府官僚に対して忠実な政治家が小池氏です。

やはり、市民と野党の共闘で東京都知事選に挑戦して、小池都政を止めさせることが、社会保障の充実にも絶対的に必要なことであると私は、確信しています。候補者は、まだでてきていませんが、東京自治問題研究所としては、小池都政への政策対抗として『図説・東京の論点』を発行しました。これも参考にしていただき、知事選挙に向けた準備を加速化しようではありませんか。

<自治体問題研究所 主任研究員 安達 智則>

北区社保協



コロナ対策も万全に、相談を受けました

3月24日、王子駅前で行った「なんでも相談会」を実施しました。コロナ対策を行い、21名の要員参加で5件の相談がありました。

わずかな年金と貯金で生活されていた70代女性は、貯金が底をつき生活保護申請の相談に。守会が同行して無事受理されました。派遣切りであった青年には、コロナの影響の場合は助成金が出ることを伝え、社協の連絡先を渡しました。カードローンを抱え、国保料を滞納している60代男性は、国の貸付について詳しく知りたいと相談に。国保課に相談すること、何かあったら再度相談をと伝えました。腰痛でも受診を控えていた事が心配です。

<なんでも相談会だより より>

葛飾社保協

4月22日、葛飾社保協は区内諸団体とともに、新型コロナウイルス感染症が広がる事態の中で、区民に安心と希望を与える区独自の政策を打ち出すことを求め、財源としては、区庁舎建替えに積み立ててきた155億円を活用することも示して区に要望書を提出しました。

至急支援を求めた内容は、①医療崩壊が心配される中で、医療・介護の現場支援を行うこと②子ども、子育てに対する支援③営業ができなくなっている人々に対する支援④非正規雇用で仕事につけなくなっている人々に対する支援⑤区の各種相談体制の充実等です。

対応した「すぐやる課」課長は、要請について検討のうえ回答することを約束しました。

<葛飾社保協より>

町田社保協

市長宛「新型コロナウイルス感染防止及び生活維持のための要望書」を4月24日に郵送しました。

市民の経済活動と生活が大きく制約され、様々な困難が生じているとして、①PCRセンターの計画を明らかにし、市内にPCRセンターを設置すること。感染防止の広報活動の強化すること②生活保護制度、生活福祉資金貸付制度などの活用を周知徹底すること③国保の資格証明書交付者に、直ちに短期保険証を交付すること④コロナの影響により収入が減少した方の国保税、介護保険の保険料を減免すること⑤国保加入者がコロナ感染等で休職した場合、傷病手当金を支給すること⑥国保税の値上げを中止すること⑦都の予算を活用して、妊婦へのタクシー券を提供すること⑧失業やネットカフェ休業で、住まいを失った方に、都が用意したホテルで対応すること。等を要請しました。

<町田社保協通信より>

小平社保協

5月1日、小平市へ「新型コロナウイルス感染防止対策に関する要望書（第一次）」を提出しました。

要望事項は、①休業要請と補償を一体で行い、市内中小事業者の営業を全力で守ること。独自の緊急融資制度を創設すること②PCR検査センターを設置すること。感染防止資材の確保③医療従事者の保育を確保し、感染リスクが高いことによる差別や偏見を無くすこと④医療、介護事業所への支援や補償を国に求めるとともに市独自でも検討すること⑤公共工事現場での感染防止や感染原因で下請にしわ寄せが生じないように元請け建設企業と協議すること⑥国保、後期高齢者保険の傷病手当の実施、保険料の減免を行うこと⑦特別定額給付金の速やかな支給と緊急事態宣言延長に伴い2回目以降の支給を国に要請すること⑧自粛下での子どもの遊び場の確保等を要請しました。

また今後に向けて、地方自治を生かし、市民の命と暮らしを守るために市独自のコロナ対策を行う観点を提案し、回答と懇談の場の設置を求めました。

<社保協・小平より>

小金井社保協

4月27日、市長宛に「新型コロナウイルス感染防止対策強化についての要望書」を提出しました。その内容は①発熱外来センターや発熱相談窓口などの設置とすべての対象者がPCR検査を受けられるよう速やかに体制を整備すること②市内の医療機関・介護事業所に防護服・アルコール消毒液を支給すること③国保の自営業者などについても、コロナまたは感染の疑いで休業した場合に傷病手当金を支給するとともに、収入が激減した加入者については、未納分も含めて国保税の猶予をすること④緊急事態宣言で休業や営業時間制限で収入が激減している事業所に、市独自として休業補償を緊急に行うこと⑤外出自粛等でDVや虐待が増えていることが報道されているが、子どもや女性などの総合相談窓口を設置すること⑥学校の臨時休業にともない、昼食費の負担が重くなっており、就学援助受給者に、学校休業中の給食費相当分を支給すること⑦特別定額給付金は、一人ひとりの状況に応じて支給すること。そのための相談窓口を設置すること。一日も早く市民に届くようにすること⑧精神障がい者等の就労継続支援事業所B型で、感染防止対策による工賃減などの影響が出ないように、市が支援すること。など早急な検討と実施を求めました。

<小金井社保協より>

江東社保協

5月11日、区長に対し「新型コロナウイルスから住民の命を守るために一江東区への緊急要望」を行いました。

「社会保障」をご購読ください



「資料と解説」が豊富で、激動する情勢や社会保障制度がよくわかる！役に立つ！学習や運動にぜひご購読を

- 定期購読（年6回）
3,000円＋税（送料別）
1部500円＋税（送料別）
- 申込みは東京社保協へ
TEL 03-5395-3165
FAX 03-3946-6823
* ホームページからも注文できます

その内容は以下の通りです。①集団感染を防ぐために、医療・介護・福祉施設への支援とPCR検査を強化すること②軽度感染者の療養施設を増やすこと③医療従事者の体制強化と手当増額、事業所への財政援助をすること④感染状況や対策に関する情報を丁寧に迅速に行うこと⑤ひとり親家庭等の子どもにお弁当などを配布すること⑥誰もが特別定額給付金申請を迅速にできるようにすること。

＜江東社保協より＞

東久留米社保協

この間コロナ禍問題の状況にあわせ、社保協参加諸団体と連続して要請を行ってきました。3月23日には議長宛に「市長まかせにすることなく、議会としての対応」を求めました。4月3日には、市長宛に「緊急要望書」を提出し、①市民相談窓口のワンストップ化②関連制度や情報提供の周知徹底。有力な伝達手段としてのFMひがしくるめの改善③財政の確保④自粛に伴う休業補償を国や都に求めることを要望しました。

4月24日には市長への「追加要望」として①傷病手当など国保条例の改正は専決ではなく臨時議会で行うこと②医療、障害者・高齢者介護、通所施設へ物心両面の支援③フリーランスを含む小規模事業者へ自粛要請に伴う補償を市独自の助成金と都協力金の上乗せで実施すること④以上の支援強化には政府の臨時交付金とともに、不足する場合には、市の財政調整基金を取り崩すこと。を求めました。

東久留米社保協は、コロナ禍の収束が遠いとされる中で、子ども達の教育や市民生活をどう保証していくのか自治体の真価が問われるとして、6月市議

社保協の行事予定について

- 幹事会で確認された東京社保協総会の総括・方針を各組織宛に送付とともにホームページ上に掲載しましたので、ご意見やご感想を寄せ下さい。
- 中央社保協全国総会は、7月開催を延期し9月2日、ウェブ会議併用の予定となりました。
- 中央社保学校（8月に名古屋開催予定）は、1年後に延期となります。
- 宣伝・集会など工夫や規模を縮小しながらも実施されてきており、随時お知らせします。

会にも改めて請願を提出し、要請・提言を続けていく予定です。

＜ひがしくるめ社保協ニュースより＞

広域連合に要望書提出

5月20日付で、東京社保協として東京都高齢者医療広域連合長宛に「新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金支給等に関する要望書」を提出しました。主な要請項目は、①速やかに条例改正をおこない、自営業者（フリーランス含む。厚労省は被用者のみ対象と通知）等も含めた保険加入者に対し、傷病手当金を支給すること②その対象期間を本年1月1日まで遡及すること③高すぎる保険料の値上げをやめ、今年度保険料を据え置くこと④新型コロナウイルス感染症に罹患した全加入者に対し、保険料納付の猶予や換価の猶予、滞納による差押えの解除など真摯な対応をすること。などです。

3月に厚労省が「傷病手当金の支給等について」の事務連絡を発信しており、北海道などで実施されているものの、東京都の広域連合では実施に向けた動きが未だにありません。

*記事中の各社保協要請内容については、編集者による概略の記載とさせて頂きましたのでご了承ください。それぞれの要請全文については、東京社保協へお問い合わせください。

全世代型社会保障検討会議の動向

5月22日に第7回検討会議が行われ、政府は当初6月予定の「最終報告の取りまとめ」を年末に延期すると表明しました。同時に2回目の中間報告を昨年12月に続き7月にも行い、新型コロナウイルス感染拡大に対応した社会保障政策を盛り込むとしています。

政府は、秋の臨時国会に75歳以上の一部負担金原則2割などの関連法案提出を目論んできました。最終報告の遅れで確な論議もせずに法案を強行する可能性もあります。そうしたことも見据えて改悪を許さず、コロナ禍で鮮明になった社会保障制度の抜本的強化の必要性を訴え、闘いを大いに広げていきましょう。

「4の日」定例宣伝行動

巢鴨地蔵通り商店街入口

・6月14日(日)11時～13時

巢鴨駅前 **6/14は中止。7/14は要問合せ**

・7月14日(火)12時～13時

主催：東京社保協・中央社保協